

公立学校施設への空調設備の整備促進に関する件

世界気象機関（WMO）は、令和5年7月が「観測史上最も暑い月」であったと発表し、同月の世界平均気温が、観測史上最も高くなったことを示した。我が国においても、9月11日現在で全国各地の熱中症警戒アラートが過去最多の1,203回発令され、全国平均気温が観測史上最高であったと気象庁が発表するなど記録的な猛暑に見舞われた。

こうした状況下において、令和4年度には、学校の管理下での体育やスポーツ等の活動時に熱中症事故が全国で3,142件を超えて発生している。命に関わる危険な熱中症への対策と、子ども達が長時間過ごす学びの場であるとともに、各選挙の投票所、災害時には地域の避難所として機能する学校施設への空調設備の整備は喫緊の課題である。

文部科学省の公立学校施設の空調（冷房）設備の設置状況に係る調査によると、令和4年9月現在の全国の公立小中学校等の空調設備の設置率は、特別教室が63.3%、体育館等では15.3%にとどまっており、空調設備の整備を促進するためには国による財政措置が必要不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、子どもや地域の住民が学校施設を安全安心に利用できるようにするため、全ての公立小中学校施設への空調設備の整備促進に向けた十分な財源の確保を図るとともに、大規模改造事業の補助率及び補助単価を大幅に引き上げるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年10月13日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
内閣官房長官 様

仙台市議会議長 橋本啓一